

令和5年度 第9回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和5年12月26日(火)

16時00分～16時40分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員、旭林教育課長  
(議事録作成：中村)

〈欠席者〉 なし

〈議 題〉 議案第8号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準  
を定める条例の一部改正について

教育課長 第9回美郷町教育委員会を行いたいと思います。改めまして皆さん、こんにちは。

委員全員 こんにちは。

教育長 年末となり、残りわずかとなりました。比較的、穏やかですが、皆さん、事故等に気をつけていただきたいと思います。インフルエンザが、邑智小の子どもたちがかかっているようですが、こちらも気をつけていただきたいと思います。

早速ではございますが、本日の教育委員会、会議録署名委員さんは、岡先委員さんと大草委員さんで、よろしく願いいたします。

両委員 はい。

教育長 会期の方は、今日1日ということで、よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 第8回の会議録ですが、いかがでしたでしょうか。

梅原委員 [1件訂正]

教育課長 訂正します。

教育長 ありがとうございます。

それでは、教育長 諸報告でございますが、私の資料を見ていただくと、始めに人権週間について、12月上旬のところで『みさと ほっと・あっと 広場』また、講演会がございました。タブレットに新聞資料を載せておりますが、人

権について深めてはいるんですが、一方では校長先生の犬に例えた発言ですか「死にたい。」っていう子どものノートに、花丸をつけたりとかですね、奈良いじめ問題については、学校が調査をしないという。そのような発言をするという、信じがたいことですが、これがまた現実で、常に、何回も何回も学びというか、研修をしていかないと人間の心って、何か、方向がちょっとしたことで狂うのかなっていう、自衛官の不祥事も「冗談でやった。」「笑いを取るためにやった。」なんて、そういうことではすまされないような、いろいろと人権に関わる問題っていうことは、人権侵害であるということを強く認識する必要があります、研修をすることが大切であると改めて感じたところでございます。が、参加者の人数が、少なくなってきたなっと思いました。

梅原委員 少なくなりましたよね。『あら。』っと思いました。

教育長 同じ方の参加はありますが、企画というか、いろいろな工夫をしていかなくてはいけないと思ったところです。コロナ感染拡大が終わって、喜んでいる場合ではなく、事務局の課題でもあり、町民みんなで考えていかないといけないと思っております。

大草委員 月曜日の講演会も少なかったですしね。

教育長 はい。研修会の方は、これからも続きますので、声をかけながらと思っております。それから、第2回の市町村、全てのですけども、教育長会議が12月22日に行われました。これはですね。メインは、『働き方改革の共同メッセージ』だったわけですが、いくつかの報告もございました。今、タブレットを使っていますけども、ニュースでも言っていますが、国、県が、更新にかかる費用を出すということとか、学力育成に向けた今後の取り組みということの中で、皆さん新聞とか、今日の資料も、皆さん読んでいただきまして、いろんな資料が出てますけども、いわゆる『ふるさと教育の運用の見直し』という、これもいわば大きな反響を呼んだわけです。この辺についての、説明ということが行われました。そして後半は、教職員の働き方改革『共同メッセージ』、に関する会合が開かれ、マスコミの方、写真が…新聞は出てないですかね。

教育課長 新聞も出ていました。

教育長 ネットの方では、カラーで出てまして、これが、メインでございます。皆さんに前からお配りしておりましたけども、三つあって、勤務時間は、5時とか5時15分ぐらいなんですけども、それまでに電話をして欲しいということ。それから、登下校の見守りですね。これは、だいたいどこもやっているとします。

そして、学校への「出席してください。」というものは平日の勤務時間内、いわば、『平日の5時までのところで、お願いしますね。』ということなんですけども。逆にですね、これは学校、いわゆる土日にやっていたものを『平日にありますよ。』っていうこともありなんですよ。例えば、運動会とか、学習発表会を平日に行う。なかなか休みも取れない方もいらっしゃるんですが、土日は逆に家族に返して、しっかり休んでもらうという。市町村にもよったりもするんですけども。逆に、美郷はどうなのかっていうところの声は、いただいています。「平日でもいいですよ。」っていう声も、結構多いみたいで、ちょっと前までは、土日も「土曜日は駄目ですよ。」っていう声があって、やっぱり、運動会は、日曜日なんて考え方もあったんですけども、そこら辺も今後、合わせてですね、平日の勤務時間内というところなんです。皆さんにお話した時は「小学校に出ますよ。」ということでしたけど、なぜかですね、中学校の方にも『メッセージ』を出すという。県の方は、そういう方針です。いろいろな意見がございましたけども、ブラックで、非常に島根県採用試験、今日の新聞でしたか、採用への応募が低い。鳥取は、4倍でした。島根小学校が1.6だったかな。6、7ぐらい。これで、全国で初めて、こういう『メッセージ』を出さざるをえない。共同メッセージは良いけども、これによって生まれた時間が、結局、個別な指導のつまずきの指導とかですね、いわゆる、その他の…、そこですよ。個別指導とか教育相談とか、それから授業準備等に充てて、子どもたちのその学力を保障するっていうか、丁寧に一人一人に向き合う時間を作るということをおっしゃっていて、それに反対する教育長も、それに反対する者も、誰もいないと思いますけども、ぜひですね、少し理解をいただいて、先生方に、その余った時間を作って、増えていけば良いと思いますが、それを何に使うかっていうのは、そこもまた問題で、中学校にも、この働き方改革を発信するならば、島根県の部活動については、ちょっと避けて通つてるところなんですけど「部活について、メッセージがない。」という意見もございました。この共同メッセージが、どういう効果がですね、来年度に向けた、どういう効果があるのか…ですけども、浸透していくと良いなと思っております。

私のレジュメの3番目は、教育長会の後にですね、市町村教育委員会連合会の理事会、教育長だけの臨時会が行われて、先の市町村教育長会議の学力育成とか、ふるさと教育の見直しとか、共同メッセージに関しての、ちょっと雑談でもないですけども、意見交換を行いました。結論から申しますと、丸山知事のです、全国学力調査の『椅子の問題』が、成績が非常に悪くてというところからスタートしたんですけど、それで、もっと子どもたちに、そのつまずきというか、見過ごして、先にいっているじゃないかっていうこと。しっかりわからせてから、次の段階に行かないといけないという『その時間をつくれ。』

ということから、県教育委員会の方は『ふるさと教育の35時間』というのがあるんだけど、35時間以上やらないと7万円という補助金がもらえないというところを「20時間にする。」というようなことを言われたんですけども、そこで、新聞社の誤解なんかもあったようですが、ふるさと教育をやめ、時間数を減らしていくと捉えがちなんですけども、教育長や県もそういうことではなくて『見直しをしてくれ。』という意味で、島根県と教育委員会で、できることは、とりあえず、これがすべてではないが、その一つとして『ふるさと教育の時間数減ということを行う。』と。見直すということに、全く問題はないと思います。美郷町としても、変わらないと思いますけど、私は…。でも、見直すってことは非常に大事で時間数を作るというよりは、やっぱり、保小中、高校はないですけども、高校も何をやるかわかってますので、大体は。保小中、そこら辺を見据えた、全体計画っていうか年間計画を見直すってことは、大事なことだと思っています。この教育委員会連合会としては、知事の『椅子の問題』と、学力の問題やふるさと教育がどうのこうのは、別のことであって、これに火をつけたように、今回、県教委が報道発表したり、教育長を集めたりしたので、教育委員会連合会としては、いわゆる島根の小中学校のふるさと教育は今後も変わらないということは、県教委にきちっと言うと、「学力の問題とふるさと教育を分けて、知事の言ったことに、直ぐ対応するのではなく、もっと自信を持って、情報発信してくれ。」というようなことを要望というか、伝えるという方向で会を閉じました。それで、皆さん、資料ですね、『しまね教育魅力化ビジョン』っていうのが、令和6年度までありまして、これによって進んでると言っても過言ではございません。その中にですね、もちろん、ふるさと教育っていうのが、すごい大きなテーマとして掲げられています。すべて、大なり小なりは、この令和6年度までが、しまね教育魅力化ビジョンと言っているんで、これに基づいて、この中に、『学力を育む』『社会力を育む』『人間力を育む』とありますので「これによって分析して、また、検討しながら、対策を立てていこう。」「県知事の『椅子の問題』云々でぶれては駄目ですよ。」というようなこと、なんですよ。それで、ふるさと教育についても、皆さんに、また資料をお配りしておりますけど、これが最新のだと思います。こうやって島根のふるさと教育っていうのは、非常に重要視されていて、これ、美郷町も前回でしたが、出ましたけども、いろんな地域のふるさと教育ですね、これ、美郷ですね。美郷が出てるのですよね。山くじら…。美郷のふるさと教育も非常に知名度、なんていうんですかね、活発で、評価は『高い評価をしているのに』ということです。タブレットの中に、どこまで皆さん、読んで来られたかは、わかりませんが、福井県議の質問が、スタート頃に出ましたよね。それから、山陰中央新報の記事があって、マスコミの方も、徐々に県の思いというものが

わかってきているとは思いますが、ちょっと落ち着いてくるかな…とは思いますが、新聞だけ見ても、島根のふるさと教育が、なくなっていくんだと思われる地域の方、公民館の方、おられかもしれませんが、県もそこら辺は、今後、丁寧に、もう少し発信していかないと、誤解を招くということがあるよということ。県の方の説明は、続いていくとは思いますが。何かこう、働き方改革と、ふるさと教育とか、学力のこととかが、ごっちゃになっていて、私なんか、すっきりしないところもあるんですけども、一つずつ、押さえていくと、やっぱり学力は、個別に丁寧に、つまずきを見逃さない。いや教えていくしかない。でも、時間がないから、そこは働き方改革を少しでも進めながら、時間を先生たちに余裕を持ってもらって、島根で教員になってもらう人が増えないと、現場は、やれないという現状です。ふるさと教育は、基本的には変わりなく続けていこうと、連合会の方では、そういう話で終わりました。

その他のところは、皆さんの意見を聞きながらと思しますので、議事の方を先にさせてもらおうと思えます。美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、担当が参りますのでお待ちください。

では、お願いします。

長野主任 「美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

(資料により説明)

教育長 いわゆる、年間スケジュールをつくれれば、とりあえずは大丈夫となっています。作って、実施しなければ意味がないんですけども、とりあえずは、この条例の一部改正っていうのは、全体計画を作るというところですね。

長野主任 はい。そうです。

大草委員 では、今まで作ってなかったことですか、そうでもないんですか。

長野主任 そうですね、年間スケジュールは…。この安全計画の策定っていうものは『いつ、何をすべきか、こういう項目を入れなさい。』っていうふうに、今、言われていて、その細かなことに対する年間スケジュールは、立ててなかったです。

大草委員 そうなんです。時々、事故が起こったりするから、そういうことですか。邑南町の方でも、ありましたよね。そういうようなことが、きっかけですか。

長野主任 それもありますし、全国的に令和4年の9月、こども園のバスの置き去りだとかですね。

大草委員 よくありますよね。

長野主任 子どもの事故ですね。

大草委員 予期せぬような、事故ですよ。

教育長 毎月のように安全点検とか、それから火災訓練とか、不審者対応をどうするのかなどですね。

梅原委員 学校と一緒にですよ。

長野主任 そうです。火災、地震、不審者対応、そういうこともありますし、その避難訓練もありますし、施設とか設備の点検チェック、あと危険箇所のチェック、あと交通安全ですね。

教育長 救急蘇生などもあるんですよ。

長野主任 救急対応の心肺蘇生、AEDの訓練もします。

教育長 計画を作るのは、簡単ですけど、やるのが大変です。

大草委員 でも、やっても、やっても、事故が起こりますよね。でも、ちょっとでも、少なく、軽くなるようにですね。

長野主任 そうです。

梅原委員 育成事業所っていうのが、いっぱい出てくるんだけど、美郷町の育成事業所って書いてあるのは、具体的には、どこですか。委託に出すんですか。

長野主任 放課後児童健全育成事業っていうのは、要は放課後児童クラブですね。

梅原委員 児童クラブのことですよ。事業所って書いてあるんですが、どこかに委託するんですか。

長野主任 今、運営は教育委員会、町が主体でやっておりますので、事業所とすれば、町になります。

梅原委員 役場になるんですよ。どこかに、委託しての事業所ではないんですよ。そういう意味での事業所ではないですね。

長野主任 そうです。

梅原委員 わかりました。

兒島委員 これは、児童クラブごとにですか。それとも町として一つ。

長野主任 計画は、町で一つです。その中の、チェック項目とか、そういうものは、事業所ごとになります。

児島委員 児童クラブって、粕淵と吾郷と…。

長野主任 別府とで邑智地域になります。それと大和ですね。

梅原委員 大和は、2つあるんですか。

長野主任 1つです。

梅原委員 場所によるよね。設備が良い所でないとね。

岡先委員 それぞれが、またちっちゃい計画を立てないといけないですしね。

梅原委員 浜原だと、浜原隣保館でやっていたんだけど、やっぱり、そこは設備が良いし、体育館も使ってたもんね。体育館が雨漏りしながらも、使っていて、けがもするだろうしね。やっぱり場所になりますよね。古い所は、どうしても大変ですよ。そういうことですか。わかりました。

教育長 では、これは、承認を得る必要がありますので、皆さん、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

大草委員 作って、安全に子どもたちを守ってくださいね。

教育長 承認いただきました。ありがとうございます。以上で議事の方は、終わります。

教育課長 今後の流れをご説明しておきます。定例会、臨時会もありますが、今日の教育委員会で、ご承認いただきましたので、議会の方に、条例の一部改正議案を上程させていただく流れになります。最終的には議会での議決を経てということになりますが、この条例は令和6年4月1日から施行するということになっております。

教育長 はい。ありがとうございます。長野さんは、ここで退席です。それでは、その他の事項に移りますが、5つあります。1の共同声明について、何か皆様、ご感想などはありますか。共同声明は、資料1、報告事項の中の青色のところですね。

児島委員 基本的には『こうだよ。』って発信していることを『皆さんも、知っておいて、ご理解くださいね。』っていうものでもんね。特段、これは、なんかどうこ

うなるっていうものではないという感じですね。

教育長 これで、市町村バージョンも、また「出るところもありますよ。」なんて言っただけだね。

他にもあるんだけど…。この中にですね、例えば『過度な要求は、やめてくださいよ。』っていうメッセージも、この中に書かれている。

新聞は、全紙、出たんですかね。読売とか…。

教育課長 山陰中央のみですね。

岡先委員 登下校について…。

梅原委員 そうだね。見守りは、しているね。

教育課長 ホームページに美郷町としても、この共同メッセージを掲載いたしましょうか。

教育長 ホームページは、掲載して良いんじゃないかな。

大草委員 した方が、良いと思います。

教育長 これって、カラーじゃないんですよね。

教育課長 カラーじゃないんです。

大草委員 白黒なんですね。

教育長 ちょっと控え目にしてるんだと思う。使ってもいいんですよね。

教育課長 はい。

教育長 これを機に、県の働き方改革、もう少しメッセージだけじゃなくて、県独自のアイデアなんかを推進して欲しいんですけどね。反響があるといいんですけど…。

梅原委員 そうですね。

教育長 あるといいんですが、反響がないと寂しいですけどね。  
では続いて、2番目のふるさと教育の見直し、結論から言うと、変わらないと。3学期中に見直しをして、マンネリ化したものとか、やっぱり見直しが必要で、精選とかですね、する必要があると思います。

はい。時間を作れって行って、35を20にしましょうという、その発想の策



には、応じかねますね。

3番目、「美郷町公式noteについて」説明をお願いいたします。

教育課長 (資料により説明)

教育長 はい。フォローされると、大変、皆さん、喜ぶますので…。

続いて、4番目「中原家住宅登録文化財指定について」お願いします。

教育課長 (資料により説明)

教育長 5番目、「令和5年第4回定例会一般質問について」説明をお願いします。

教育課長 (資料により説明)

教育長 はい。そうしますと、本日の委員会は以上になります。次回ですけども、1月22日(月)1時30分からお願いします。ありがとうございました。

では、第9回、教育委員会の方、閉じたいと思います。

署名者 委員

大草 智子

委員

岡先 かえで

記録者

中村 紀子